



Title	雑報
Citation	北大法学論集, 14(2), 174-176
Issue Date	1963-12-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16034
Type	other
File Information	14(2)_p174-176.pdf



雑報

北海道大学法学部民事法研究会記事

(昭和三十八年七月〜九月)

北海道大学法学部法学会記事

(昭和三十八年七月〜九月)

六、七月五日(金) 最高裁判所判例研究

○代位弁済と根抵当権の移転(昭和三十七年九月一八日判決 民

集一六卷九号一九七〇頁) 五十嵐 清

註 五十嵐、民商法雑誌四八卷六号九四三頁

○母と非嫡出子間の親子関係と認知(昭和三十七年四月二七日判

決 民集一六卷七号一二四七頁) 石川 恒夫

○債権者の代理人と称して債権を行使する者に対する民法第四

七八条の適用の有無等(昭和三十七年八月二一日判決 民集一

六卷九号一八〇九頁) 川井 健

七、七月一九日(金) 最高裁判所判例研究

○強制執行を免れるためにした財産の仮装譲渡が不法原因給付

にあたらぬとされた事例(昭和三十七年六月二一日判決

民集一六卷七号一三〇五頁) 小林 克彦

○賃料延滞による賃貸借の解除と転借人に対する催告の要否

(昭和三十七年三月二九日判決 民集一六卷三号六六二頁)

神田 孝夫

○使用者の責に帰すべき事由によって解雇された労働者が解雇

期間内に他の職について利益を得た場合、使用者が、労働者

に解雇期間中の賃金を支払うにあたり、右利得金額を賃金額

から控除することの可否等(昭和三十七年七月二〇日判決 民

五、七月三日(水)

○河川法の改正

六、七月六日(土)

○裁判官任用制度について

七、七月二日(金)

○長谷川正安「憲法学史」(日本近代法発達史講座所収)の紹

介 中村 睦 男

八、七月一八日(木)

○ポポロ事件(最高裁昭和三十八年五月二二日判決)

今村 成和

九、七月二六日(金)

○中世の知行について

○憲法と条約 石井 良助

一〇、九月二〇日(金)

○財産権を制限する条例の合憲性(最高裁昭和三十八年六月二六

日判決)

神谷 昭

集一六卷八号一六五六頁

佐保雅子

民集一六卷一二号二三六八頁

神田孝夫

○不当労行為によって解雇された労働者が解雇期間内に他の職について収入を得た場合、労務委員会は、いわゆる救済命令において使用者に対し適及賃金の支払いを命ずるにあたり右収入の額を適及賃金額から控除するを必要とするか
(昭和三十七年九月一八日判決 民集一六卷九号一九八五頁)

五十嵐 清

八、九月一三日(金) 最高裁判所判例研究

○人的抗弁の存在につき手形所持人の前者が善意であった場合と手形法第一七条但書の適用(昭和三十七年七月六日判決 民集一六卷五号一〇二三頁) 曾根 理之

○代理人が本人名義の記名捺印をもってした手形振出は有効か(昭和三十七年七月六日判決 民集一六卷七号一四九一頁)

渡辺 正昭

○「鬼ごっこ」中の傷害行為に違法性がないとされた事例(昭和三十七年二月二七日判決 民集一六卷二号四〇七頁)

中川 良延

九、九月二七日(金) 最高裁判所判例研究

○国税徴収法第一七八条と受益者または転得者の善意の举证責任、いわゆる代物弁済の譲渡担保が許害行為を構成するとした事例(昭和三十七年三月六日判決 民集一六卷三号四三七頁)

藤原 雄三

○下請負人の被用者の不法行為につき元請負人が民法第七一五条の責任を負うための要件等(昭和三十七年二月一四日判決

○責任の限度額ならびに保証期間の定めのない根保証の相続性(昭和三十七年一月九日判決 民集一六卷一〇号二二七〇頁)

五十嵐 清

北海道大学法学部公法研究会記事

(昭和三十八年七月〜九月)

六、七月五日(金) 判例研究

○地方自治法一四條五項による条例への罰則の委任は憲法三一条に違反しないか(最高裁昭和三十七年五月三〇日 判例時報三〇三号二頁) 林 茂 保

○自作農創設特別措置法六条の二第一項の相続人の意義(最高裁昭和三十七年六月一四日 判例時報三〇八号一七頁)

神谷 昭

○公務員の故意に基づく職権濫用行為については公務員個人として不法行為責任がある(大阪高裁昭和三十七年五月一七日 判例時報三〇八号二頁)

七、七月一九日(金) 判例研究

○行政処分の際に客観的に明白であることの意義(最高裁昭和三十七年七月五日 判例時報三〇九号一〇頁)

中村 陸 男

○退職願の撤回が信義に反しないとされた事例(最高裁昭和三

七年七月一三日 判例時報三一〇号二五頁)

林 茂 保

八、九月一三日(金) 判例研究

○伊勢湾台風と堤防設置の瑕疵の有無(名古屋地裁昭和三十七年

一〇月一二日 判例時報三一三号四頁) 今 村 成 和

○工作物除却後は除却命令及び代執行令書発布処分が無効確認
を求める利益はない(東京地裁昭和三十七年一〇月一〇日 判

例時報三一六号一四頁) 熊 本 信 夫

○贈与税償権の消滅時効(東京地裁昭和三十七年一〇月一八日

判例時報三一八号一五頁) 神 谷 昭

北海道大学法学部政治学研究会

(昭和三八年七月～九月)

一、隔週水曜日

○ M. Ostrogorsky, "Democracy and the Organization of
Political Parties" 研究会

二、八月十日(土)

○ Ivor Jennings, "Party Politics" の紹介

阿 部 四 郎

三、九月一八日(水)

○ イギリス政党制

小 川 晃 一